

久財第640号
令和3年9月10日

各関係長 様

久喜市長 梅田 修一

令和4年度久喜市予算編成方針について（通知）

予算事務規則第5条の規定に基づき、令和4年度久喜市予算編成方針を
定めたので通知する。この方針に従い的確に予算の見積りを行うこと。

令和4年度久喜市予算編成方針

1 日本経済の状況と国の動向

内閣府が公表した令和3年8月の月例経済報告では、基調判断について「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部で弱さが増している。」としている。

また、先行きについては、「感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」としている。

このようなことから、政府は、「決してデフレに戻さないとの決意をもって、新型コロナウイルス感染症の感染対策に万全を期す中で、雇用の確保と事業の継続を通じて、国民の命と暮らしを守り抜く。」ことに加え、「「経済財政運営と改革の基本方針 2021」等に基づき、グリーン、デジタル、活力ある地方創り、少子化対策の4つの課題に重点的な投資を行い、長年の課題に答えを出し、力強い成長を実現する。」としている。

以上のことから、今後においても、これらの国の動向や景気の状況が本市の行財政運営に与える影響を考慮し、適切な対応をしていく必要がある。

2 久喜市の財政状況と今後の財政見通し

本市の財政状況は、歳入については、令和2年度決算において市税が、新築家屋の増加等により固定資産税が増収となった一方、個人市民税及び法人市民税の減収により、前年度と比較して7,865万6千円の減(0.3%減)となった。

令和3年度予算においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による経済活動の制限等により、市税収入総額は大幅な減となると見込んだところである。今後の見通しとしては、ワクチン接種の進捗等

に伴う経済の持ち直しにより、市税は徐々に増加していくものと見込んでいるが、変異株等による感染の再拡大による影響も懸念され、感染拡大前の市税水準への大幅な回復は見込み難い状況にある。

また、令和3年度の臨時財政対策債を含めた実質的な普通交付税については、市税等の減収の影響により、令和2年度と比較すると14億9,177万1千円の増(29.3%増)となった。今後の見通しについては、市税の推移に合わせて徐々に減少していくものと見込んでいる。

一方、歳出については、令和2年度普通会計決算において人件費、扶助費及び公債費の義務的経費が、会計年度任用職員制度の開始等による人件費の増及び子育て施策の拡充等による扶助費の増により、前年度と比較して1億4,949万6千円の増(0.6%増)となっている。

令和3年度予算においては、大規模公共事業の進捗による物件費及び投資的経費の減等を見込んだところではあるものの、今後の見通しとしては、少子高齢化に伴う扶助費等の社会保障費の増加、公共施設の整備・改修に係る経費の増加等による増が見込まれる。

さらに、年度間の財源の調整及び経済状況の変化等による財源不足に対応することを目的とした財政調整基金の残高については、平成28年度決算以降減少が続いており、令和2年度決算においては、前年度と比較して8億7,828万1千円の減(18.0%減)となっている。今後の見通しについては、新型コロナウイルス感染症の影響等により引き続き基金残高の減少が見込まれるが、将来にわたり健全な財政運営を継続するため、基金残高を適切に確保していく必要がある。

このように、一般財源及び財政調整基金残高の減少が見込まれる一方で歳出増要因も数多いことから、令和4年度においては、令和3年度にも増して厳しい予算編成になるものと考えられる。

3 予算編成の基本方針

令和4年度は「久喜市総合振興計画」の最終年度であり、「基本構想」に掲げた本市の将来像「豊かな未来を創造する個性輝く文化田園都市～人と愛 水と緑 市民主役のまち～」の実現のため、「後期基

本計画」の目標達成に向けた取組を積極的に実施する必要がある。

さらに、久喜市が更なる飛躍を遂げるため、「オール久喜」の体制でまちを活性化し、「久喜市をもっと良くする」という強い意志を持って事業を推進していかなければならない。

また、将来を見据えて公共施設アセットマネジメントを着実に推進するとともに、新型コロナウイルス感染症に係る「新たな日常」への対応をはじめとする環境の大きな変化を好機とし、既存事業の抜本的な見直しに加えて、新たな発想で事業を展開していく必要がある。

そのため、令和4年度予算編成に当たっては、次の3点を基本方針とする。

(1) 「まちのつくり方改革」の更なる推進

SDGsの理念を踏まえ、以下に掲げる施策を推進すること。

- ①市民一人ひとりが主役の住みやすいまち
- ②土地の高度利用や交通利便性の向上を図り、発展し続ける活気のあるまち
- ③豊かな地域資源を生かし、産業の中心となるまち
- ④誰ひとり取り残さないやさしさにあふれ、安心して暮らせるまち
- ⑤すべての市民が夢と希望をもって学ぶことのできるまち
- ⑥ゼロカーボンシティの実現を目指す環境にやさしいまち
- ⑦健幸（けんこう）でスポーツを通じた喜びを得られるまち

(2) 久喜市総合振興計画等の推進

「久喜市総合振興計画」、「久喜市総合戦略」、「新市基本計画」及び各個別計画に位置付けた施策を着実に推進すること。

「久喜市総合振興計画」及び「第2期久喜市総合戦略」については、計画の最終年度であり、目標達成に向け必要となる事業を見極め着実に取り組むこと。

「新市基本計画」については、合併推進債の活用が令和11年度までであることから、各地区間を結ぶ道路・橋りょうの整備、公共施設の統廃合等、合併推進債の活用が可能な事業は、新市基本計画

の終期を見据えて、着実に進めること。

(3) 新たな課題への対応

① 公共施設アセットマネジメントの推進

次世代へ安心・安全かつ魅力ある公共施設を引き継ぐため、「久喜市公共施設等総合管理計画」のアセットマネジメントの基本方針及び「久喜市公共施設個別施設計画」の施設分類別適正配置計画に基づき、公共施設等の維持管理、改修及び更新を計画的に推進すること。

② 「新たな日常」への対応

コロナ禍がもたらした「新たな日常」に対応した感染症や経済危機に強い地域をつくるための施策を推進するとともに、この変化を好機と捉え、全ての事業の目的、対象、手段等をゼロから見直し、将来を見据えた施策を展開すること。

4 予算編成に当たって

令和4年度予算については、上述した基本方針のもと、事業の優先度、重要性、効果等を十分に検証すること。

さらに、令和3年度にも増して厳しい予算編成になることから、職員一人ひとりが当事者意識を持ち、執行方法や執行体制の徹底した見直しと創意工夫により、最小の経費で最大の効果を上げるよう、以下の点について徹底的に取り組むこと。

(1) 組織の枠を超えた事業の推進

同一目的の事業については、課又は部内のみの検討に留まることなく、関係する所属所等と連携を密に図り、組織の枠を超えて一体的に事業を進めること。

また、同様の手法を用いることが可能な事業については、既存の事業体系に捕らわれることなく、事業の整理統合に取り組むこと。

(2) 市単独事業の全面的な見直し

補助金等の特定財源を伴わない市単独で実施している事業については、先進事例における優れた手法や新たな手法を研究・追求し、全面的な見直しを図ること。

また、事業の効果や重要性を改めて検証し、ゼロ予算での実施や事業の廃止についても検討すること。

(3) 財源の確保

国や県の補助金等の活用の徹底を図るとともに、市有財産の有効活用や有料広告の一層の拡充等、あらゆる面で創意工夫を行い、財源の確保に努めること。

また、自主財源の確保及び税負担の公平性の観点から、市税の収納率の向上及び債権徴収の強化に努めること。

(4) スクラップ・アンド・ビルドの徹底

事業の選択と集中の一層の推進により限られた財源のもと市民サービスの維持・向上を図るため、事務事業評価の結果等を踏まえ、前例に縛られることなく多角的な視点で事業の見直しを実施し、スクラップ・アンド・ビルドを徹底すること。

また、新規事業の実施または既存事業の拡充（ビルド）をする場合には、具体的な成果目標及び達成期限を設定し、目標を達成するために実効性のある内容とすること。

細部の取扱いについては、別途、財政部長から各関係長宛てに通知する。